

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	埼玉県立大学
設置者名	公立大学法人埼玉県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
保健医療福祉学部	看護学科	夜・通信	22	0	20	42	13		
	理学療法学科	夜・通信			27	49	13		
	作業療法学科	夜・通信			28	50	13		
	社会福祉子ども学科	夜・通信			12	34	13		
	健康開発学科	夜・通信			7	29	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/life/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし (困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉県立大学
設置者名	公立大学法人埼玉県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid246.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤理事	埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長	2022.4.1～ 2024.3.31	期待する役割： 経営関係
非常勤理事	元内閣府男女共同参画 局長	2022.4.1～ 2024.3.31	期待する役割： 幅広い見識
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉県立大学
設置者名	公立大学法人埼玉県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・シラバスの作成スケジュール (2022年度)
①2022年9月 教員向けに作成依頼
②2023年3月上旬 シラバス作成完了
③2023年3月末 2023年度シラバスデータをインターネットにより外部公開

- ・教員に作成を依頼するにあたり、マニュアルを配布している。

当該マニュアルでは注意事項や改善事項を表記し、毎年度シラバスの見直しを図っている。

授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 https://portal.spu.ac.jp/car/student/jugyo/A02SyllabusPrint.do ログインID: guest パスワード: guestuser
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・本学では履修規程により、成績評価の基準を以下のように定めている。授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。
- ・教員は、各科目的シラバスに記載されている評価方法により成績評価を行う。
- ・本学では、成績に関する確認制度を設けており、通知された成績がシラバスの評価方法と大きく異なると想定される場合などは、学生から教員に対して確認を行うことができる。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学では「G P A制度に関する要綱」を定め、平成28年度入学生からG P Aを導入している。成績の評価に対するグレード・ポイント（G P）及び算出方法は次の表のとおり。

成績評価に対するG P

成績評価	G P
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

算出方法

GPA=

$$\frac{\text{(授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のG P})\text{の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

※原則全ての授業科目を対象

客観的な指標の

算出方法の公表方法

ホームページに掲載

<https://www.spu.ac.jp/life/certification/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の学則に定めた所定の単位を修得し、教育目標に到達したと判断できる者に学位を授与します。具体的には、以下の点について、講義や演習・実習等を通じた学修成果に基づき総合的に判断します。

- 1 保健医療福祉の分野において重要である、対象者の多角的な理解ができるとともに、高い倫理観を備えていること。
- 2 日常の社会生活において、客観的かつ批判的な思考(critical thinking)を身に付けていていること。
- 3 場面に応じた適切な判断力や、多面的な視点からの課題へのアプローチ等、様々な課題に対応することのできる専門的かつ総合的な視点を備えていること。
- 4 多様な人々とコミュニケーションを図りながら連携することができ、ライフステージに応じた人々の健康と生活を統合的に支える活動に取り組めること。
- 5 国際的な視野をもちながら、地域における保健医療福祉の諸問題への持続的な取組みができること。

- ・卒業の認定においては、学則に以下のとおり定めている。

第67条 学長は本学学部に4年（第55条から第58条までの規定に基づき入学した者については、第59条の規定により定められた修業年限）以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修した者で、128単位以上修得した者については、卒業を認定する。

- ・毎年度、学科会議及び学部教授会において学則に記載されている卒業認定要件を満たし、ディプロマ・ポリシーを達成していることを確認のうえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページに掲載

<https://www.spu.ac.jp/academics/tabid335.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	埼玉県立大学
設置者名	公立大学法人埼玉県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid247.html
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid247.html
財産目録	—
事業報告書	ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid247.html
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid247.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：業務運営に関する計画	対象年度：2022年度)
公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid240.html	
中長期計画（名称：公立大学法人埼玉県立大学 第3期中期計画	対象年度：2022年度～2027年度)
公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/tabid240.html	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療福祉学部
教育研究上の目的 (公表方法 ホームページに掲載 : https://www.spu.ac.jp/about/idea/)
(概要) 学則に以下のとおり定めている。 第4条 学部は、現代社会を構成する市民としての豊かな教養、確かな倫理観と人間観を基盤に、保健医療福祉分野における専門的な知識と技術とともに多職種との連携と協働に必要な能力をもって、人々の健康と生活を統合的に支え共生社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 ホームページに掲載 : https://www.spu.ac.jp/academics/tabid335.html)
(概要) 【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】 本学の学則に定めた所定の単位を修得し、教育目標に到達したと判断できる者に学位を授与します。具体的には、以下の点について、講義や演習・実習等を通じた学修成果に基づき総合的に判断します。 1 保健医療福祉の分野において重要である、対象者の多角的な理解ができるとともに、高い倫理観を備えていること。 2 日常の社会生活において、客観的かつ批判的な思考(critical thinking)を身に付けていること。 3 場面に応じた適切な判断力や、多面的な視点からの課題へのアプローチ等、様々な課題に対応することのできる専門的かつ総合的な視点を備えていること。 4 多様な人々とコミュニケーションを図りながら連携することができ、ライフステージに応じた人々の健康と生活を統合的に支える活動に取り組めること。 5 国際的な視野をもちながら、地域における保健医療福祉の諸問題への持続的な取組みができること。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 ホームページに掲載 : https://www.spu.ac.jp/academics/tabid335.html)
(概要) 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】 教育目標の到達を目指す学修を可能とするため、以下の考え方のもとにカリキュラムを構成します。 1 共通教育に関する科目は、豊かな人間性と創造力に富む知性の涵養を可能とし、保健医療福祉の領域における多様な実践を行うための基盤となる能力を修得するために、初年次科目、IPE科目、教養科目から構成されるカリキュラムを編成します。その際には、リテラシーの獲得から教養教育と専門教育への展開につながるプロセスを明示します。 2 受講すべき科目に順次性や階層性を持たせることや選択の幅を広げることによって、継続的に探究することや主体的な学修ができるようにします。 3 専門教育に関する科目は、学位（学科・専攻）ごとに特色ある体系的編成としつつ、同時に学科に関わらず履修できる科目を配置します。 4 学部として共通に学ぶことと、それぞれの専門分野で学ぶことを有機的に結びつけたカリキュラムとします。特に、専門職連携(Interprofessional Work: IPW)の科目については、各年次に配置し、連続性と階層性を明示します。 5 国際的な視野をもちながら、地域における保健医療福祉の諸問題への継続的な取組みを可能とする科目を配置します。 学生がこのカリキュラム・ポリシーの意義を確認しながら履修できるよう、カリキュラムの全体像と順次性・階層性について明示します。

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法 ホームページに掲載 : https://www.spu.ac.jp/academics/tabid335.html)</p> <p>(概要) 【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】</p> <p>本学は、共生社会に貢献できる人材を育成するため、豊かな人間性、創造力に富む知性、高い専門性と連携力、国際性と地域性に基づく協働力の涵養を教育目標とする本学のカリキュラムの学修に必要とされる基本的な能力と保健医療福祉分野において活躍しようとする意志を以下のとおり捉え、それらを備えている人々を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高い専門的知識、技術の修得に必要な基礎的学力 2 保健医療福祉の分野における学術的探究や実践的活動に取り組む意欲 3 多様な人々と関わり合うことのできる基本的なコミュニケーション能力 <p>本学はこれらを学力試験、小論文、面接試験等を通して総合的に判断し、保健医療福祉の様々な専門分野で活躍するための出発点に立つにふさわしい向上心をもった人々に、広く門戸を開きます。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/about/organization/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	3人			—			3人
保健医療福祉学部	—	49人	79人	—	29人	2人	159人
大学院	—	4人	—	—	—	—	4人
その他	—	—	—	—	2人	—	2人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
一人	154人	154人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/academics/db/
------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

【2022年度実績】

- ・ 新たに本学に着任した教員を対象に以下のテーマについて新任教員研修会を開催した（6月）。
 - 「教育課程等における本学の特色について」
 - 「学修成果の把握について」
- ・ 本学の教職員を対象に以下のテーマについてFD研修会を開催した。（9月・3月）
 - 「日本に在住する「難民」の生活で今何が起こっているか —「難民」支援の最前線から学ぶ—」
 - 「これからの大学教育を考える」

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療福祉 学部	395 人	401 人	101.5%	1620 人	1655 人	102.2%	20 人	20 人
合計	395 人	401 人	101.5%	1620 人	1655 人	102.2%	20 人	20 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療福祉 学部	421 人 (100%)	19 人 (4.5%)	388 人 (92.2%)	14 人 (3.3%)
合計	421 人 (100%)	19 人 (4.5%)	388 人 (92.2%)	14 人 (3.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
①埼玉県立病院 22 人 ②自治医科大学附属さいたま医療センター 16 人 ③さいたま赤十字病院 8 人 ④埼玉メディカルセンター 6 人 ⑤さいたま市 6 人				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療福祉 学部	402 人 (100%)	387 人 (96.3%)	8 人 (2.0%)	7 人 (1.7%)	0 人 (0.0%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	402 人 (100%)	387 人 (96.3%)	8 人 (2.0%)	7 人 (1.7%)	0 人 (0.0%)
(備考) 「中途退学者」には死亡除籍者 1 名を含む。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

- ・授業科目、授業の方法及び内容等が記載された授業計画（シラバス）を作成し、広く公表している。

・シラバスの作成スケジュール（2022年度）

①2022年9月 教員向けに作成依頼

②2023年3月上旬 シラバス作成完了

③2023年3月末 2023年度シラバスデータをインターネットにより外部公開

・教員に作成を依頼するにあたり、マニュアルを配布している。

当該マニュアルでは注意事項や改善事項を表記し、毎年度シラバスの見直しを図っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

- ・本学では履修規程により、成績評価の基準を以下のように定めている。授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とする。

・教員は、各科目のシラバスに記載されている評価方法により成績評価を行う。本学では、成績に関する確認制度を設けており、通知された成績がシラバスの評価方法と大きく異なると想定される場合などは、学生から教員に対して確認を行うことができる。

・卒業の認定においては、学則に以下のとおり定めている。

第67条 学長は本学学部に4年（第55条から第58条までの規定に基づき入学した者については、第59条の規定により定められた修業年限）以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修した者で、128単位以上修得した者については、卒業を認定する。

・毎年度、学科会議及び学部教授会において学則に記載されている卒業認定要件を満たし、ディプロマ・ポリシーを達成していることを確認のうえ、卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療福祉学部	看護学科	128単位	④・無	単位
	理学療法学科	128単位	④・無	単位
	作業療法学科	128単位	④・無	単位
	社会福祉子ども学科	128単位	④・無	単位
	健康開発学科	128単位	④・無	(健康行動科学専攻) 46単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：【授業評価・学生生活アンケート】 https://www.spu.ac.jp/life/evaluation/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：ホームページに掲載

<https://www.spu.ac.jp/about/organization/>

<https://www.spu.ac.jp/about/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 福祉学部	看護学科	621,000 円	県内 211,500 円 県外 423,000 円	－円	
	理学療法学科	621,000 円	県内 211,500 円 県外 423,000 円	－円	
	作業療法学科	621,000 円	県内 211,500 円 県外 423,000 円	－円	
	社会福祉 子ども学科	621,000 円	県内 211,500 円 県外 423,000 円	－円	
	健康開発学科	621,000 円	県内 211,500 円 県外 423,000 円	－円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・学生担任制度 ・オフィスアワー制度 ・学年間交流
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・学生担任制度 ・就職ガイダンス ・学年間交流 ・キャリアコンサルタントによるキャリア相談
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 ・臨床心理士によるカウンセリング

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページに掲載 https://www.spu.ac.jp/academics/db/
